

乳幼児ショートステイのご利用案内

保護者が入院や出張、育児疲れなどで、一時的にお子さんを養育することが困難になった家庭のサポートをします。聖オディリアホーム乳児院に委託して実施する事業です。

◇事業の概要

| | |
|-------------|---|
| 養育内容 | 宿泊でお子さんをお預かりして、食事や身の回りの世話をします。 |
| 利用要件 | 他に養育する方がいなく、保護者の方が以下の理由で養育ができなくなった場合です。 ①病気や出産の入院 ②家族の介護 ③事故や災害 ④冠婚葬祭の出席 ⑤仕事（残業・出張等） ⑥育児疲れ、育児不安等で、家庭で養育できない事情がある場合 ⑦その他、特別な事情で、他にお子さんを養育する方がいない場合 |
| 対象児童 | 北区にお住まいの生後43日から2歳未満のお子さん |
| 利用日数 | 原則1回の利用申請につき7日以内 |
| 利用申請 | 利用の3日前までに電話での予約と電子申請をお願いします。（予約制） ※初回利用の際は、事前面接があります。 ※出産予定の2ヶ月前から受け付けます。 |
| 費用 | 1日（1泊）4,000円 【支払い方法】 ・利用料金は、退所時に利用日数分をまとめて、聖オディリアホーム乳児院にお支払いください。 【減額免除制度】 ・生活保護世帯：全額免除 ・住民税非課税世帯：半額免除 ※詳しくは子ども家庭支援センターまでご相談ください。 |
| 定員 | 1日1名まで |
| 送迎 | 保護者の方が責任を持って行ってください。また、保護者が依頼した代理の方でも送迎できます。 ※初めて代理をする方は、身分証明書をご持参ください。 |
| 注意事項 | ◎お子さんの健康状態等によりお預かりできない場合がございます。 ◎お子さんが、保育園等に通っている場合は、事前に、この制度を利用していることを、必ず保育園に連絡してください。 ◎ショートステイ利用中は、必ず緊急連絡先の方と連絡が取れるようにしてください。 ◎服薬はお受けいたしかねますので、ご了承ください。 ◎事前面接において、集団生活が可能と判断したお子様のみお預かり可能です。なお、お子様自身の安全面からご利用できない場合があります。 |

◇ご利用の流れ

1. 事前面接 ※初めてご利用の方

事前面接はお子さん同伴で、聖オディリアホーム乳児院で実施します。聖オディリアホーム乳児院にお電話でご予約ください。なお、事前登録当日は、お子さんの母子健康手帳をご持参ください。

2. 予約 ※事前面接がお済みの方

利用の3日前までに、聖オディリアホーム乳児院にお電話で、利用を希望する日時のご予約をお取りください。

3. 電子申請

提出期限：利用日の2か月前から3日前まで

提出方法：ホームページから電子申請をお願いします。

※電話での予約後速やかに電子申請をお願いします。

※生活保護受給証明書・住民税非課税証明書をお持ちの方は電子申請の際にご提出いただくか、郵送、窓口のいずれかで子ども家庭支援センターに提出してください。



4. 決定通知書送付

利用登録が承認されましたら、決定通知書をお送りします。

5. ご利用

施設への入退所は、午前9時から午後6時までとなります。なお、利用のキャンセルにつきましては、前日の午後5時までに聖オディリアホーム乳児院へご連絡ください。

◇お預かり施設◇

施設名：聖オディリアホーム乳児院

住所：〒165-0031 中野区上鷲宮5-28-28

電話番号：03-5971-8071

受付日：土、日、祝祭日、年末年始を除く毎日

受付時間：午前9時00分～午後5時00分

最寄駅：西武池袋線富士見台駅より徒歩9分

《お問い合わせ先》

住所：〒114-0002 北区王子6-7-3 旧清至中学校（東門）

施設名：子ども家庭支援センター

電話番号：03-6903-0511

最寄駅：地下鉄南北線「王子神谷」駅北口より徒歩10分

最寄停留所：都営バス「豊島八丁目または豊島四丁目」停留所から5分